

女子学生のための
就職ガイドブック



厚生労働省雇用均等・児童家庭局
都道府県労働局（雇用均等室）
平成17年度

女子学生のための 就職ガイドブック

CONTENTS

●就職活動へのアプローチ	1
●就職活動を始める前に	2
・参考	
・質問コーナー	
質問1 コース別雇用管理制度とはどのようなものですか？	
質問2 新卒で派遣社員となる人もいますが、どのようなものなのか？ また、派遣期間後にそのまま雇用される紹介予定派遣というものがある と聞きましたが、どのような制度なのか？	
●就職指導担当者座談会	13
「就職活動に臨むみなさんへ」	
明治大学情報コミュニケーション学部 助教授 牛尾 奈緒美	
立教大学キャリアセンター 事務部長 加藤 敏子	
日本女子大学学生生活部就職課 課長 古井 さよ	
立命館大学キャリアセンター衣笠 課長 村上 吉胤	
●先輩女性・人事担当者からのアドバイス	18
・株式会社損害保険ジャパン	
東京中央支店日本橋総合支社 佐藤 真由美	
人事部 課長 新井 匠	
・豊田通商株式会社	
アフターマーケット営業部汎用グループ 松本 彩	
人事・総務部人事企画グループリーダー 本郷 良一	
●働く女性のための法律を知っていますか？	22
・職場での男女異なる取扱いが禁止されています	
・職場におけるセクシュアルハラスメント防止	
・母性保護のために事業主が講ずべき措置	
・育児休業等が制度化されています	
●ご相談は雇用均等室へ	24

■ 就職活動へのアプローチ

皆さんは、学生生活も終盤に入り、社会人となる日が近づいています。
学校卒業後の進路は一つではありませんが、企業への就職はその主要な選択肢といえます。

就職先を選択することは、今後の生き方を左右する大切なことから、慎重な選択と決断が必要になります。最終的に一つの企業を選択するのはあなた自身です。あなたのライフプランを確認しながらじっくりと準備を行い、就職活動を不安なく進められるようにし、悔いのない選択ができるようにしましょう。

基本的な流れ

● 就職活動を始める前の準備

- ステップ1 自分自身のことを整理しておく（自己分析）
- ステップ2 どういう「働き方」をしたいか考える、キャリアプランをたてる
- ステップ3 求人状況を調べる
- ステップ4 希望する業界・企業を絞り込む



● 就職活動の開始

企業についての情報収集

- ・資料請求
- ・先輩訪問
- ・セミナー、会社説明会
- ・会社訪問



応募



選考



内定

■ 就職活動を始める前に

ステップ1

自分自身のことを整理しておく（自己分析）～就職活動の第一歩～

「就職活動」というと、企業にエントリーシートを送ったり、ウェブ上でエントリーしたり、会社訪問をしたり、面接を受けに行く、といったことを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。しかし、その前にやっておいてほしいことがあります。それは、自分自身のことを整理しておくことです。

自己分析をしておけば、自然と自分のやりたい仕事、自分の希望する生き方が見えてきますし、自分のどのような点がセールスポイントになるのかわかり、どのような面接にも対応できるはずです。

就職活動を開始する時に、一回だけ行うのではなく、就職活動を通して、繰り返し自分を見つめ直してみましょう。

○ 自己分析チェックポイント ○

これまでの生活を振り返ってみる	・大学に進学した目的、学部や専攻分野を選択した理由は何か。 ・大学時代には何に興味を持ち、どういうことに打ち込んだか。 ・サークル活動やアルバイト等の経験から何を学び、どう成長したか。 ・どのようなことに感動したか。挫折したのはどのような時か。 - その時どう感じ、それをどう克服したか。 など
自分の能力・適性について考える	・自分の性格の特徴はどこにあるか。 ・自分のセールスポイントは何か。 ・集団の中で、どんな役回りが多いか。 ・家族や友人からどう評価されることが多いか。 ・何か資格を持っているか、特技は何か。 ・どのようなことにやりがいを感じるか。 ・どのような仕事に興味があるか、その理由は何か。 ・その仕事にはどのような能力が必要と思うか。 など
これからのライフプランを考える	・ライフプランの中で仕事をどう位置づけたいか。 ・5年後、10年後どのように仕事に携わってみたいか。 ・結婚、出産、育児等の家庭生活と仕事をどうとらえていきたいか。 など

ステップ2

どういう「働き方」をしたいか考え、キャリアプランをたてる

「あなたはどのような働き方をしたいですか…?」

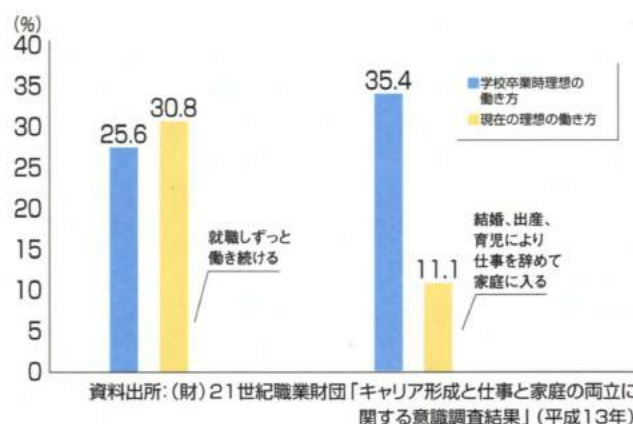
- キャリアアップを図りながら活躍する
- 仕事と生活のバランスを取りながら働き続ける
- 生活の変化に対応し、働き方を見直していくetc…

どのくらいの期間について、どのくらい明確なイメージがありますか？

実際働いている女性の現状はどのようでしょう。次に示すデータをみてください。

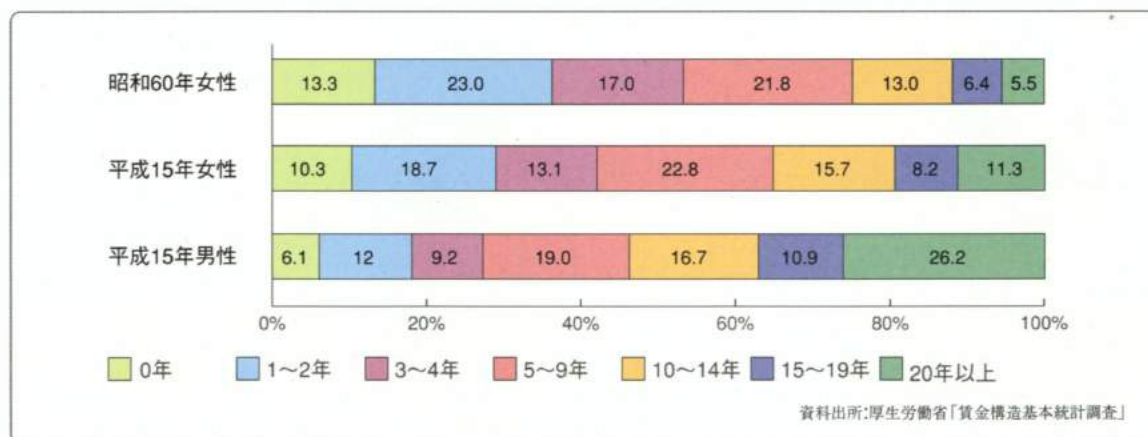
学校卒業時理想の働き方と現在の理想の働き方

学校卒業時には約4割の女性が仕事を途中で辞める働き方を理想としているようですが、働き始めるとこれは約1割に減り、働き続けることが理想の働き方の主流になるようです。



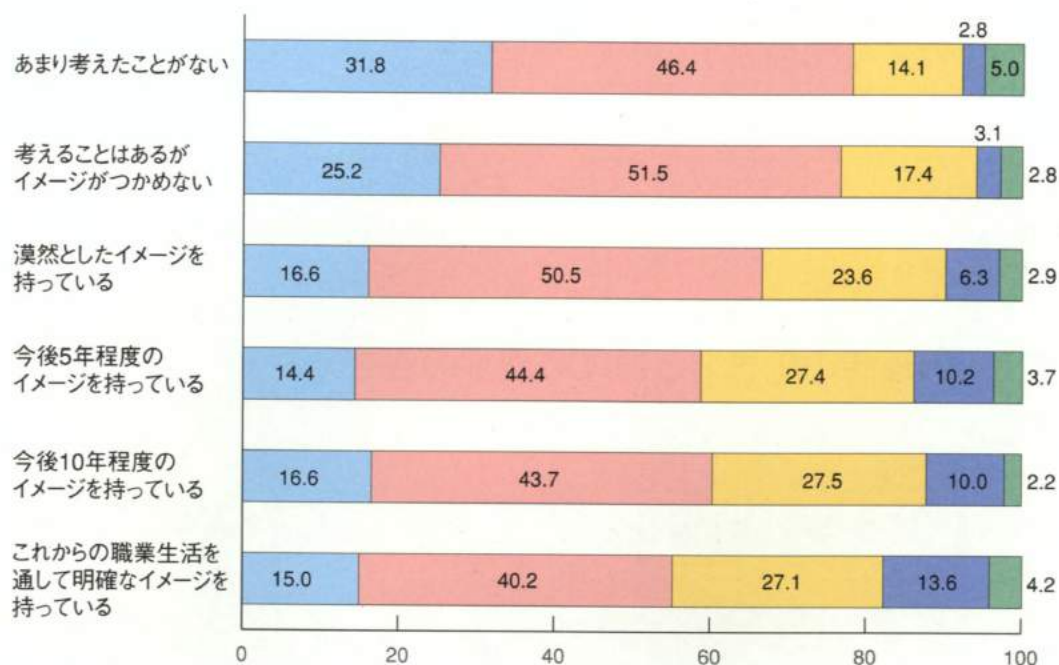
長く勤める女性は増加

平成15年の調査によると、勤続年数が10年以上になる女性は、女性全体の約35%となっています。また、女性の平均勤続年数は、9.0年(男性は13.5年)となっており、女性の平均勤続年数は長期化の傾向にあります。



将来のキャリアイメージが明確な人は仕事の仕方も積極的

ある程度のキャリアイメージを持っている人ほど、日頃の仕事に対し、自分なりに工夫して仕事を進めることができているようです。



- 決められたやり方があり、自分の工夫の余地はあまりない
- 上司から仕事のやり方の大筋は示されるが、自分なりに工夫して具体化する
- 上司から与えられた仕事を積極的に自分で工夫して具体化する
- 新しい仕事を見つけ出して、上司等に提案できる
- 不明

資料出所：(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査結果」(平成13年)

社会や企業はどんどん変わっていきます。その中で自分がどう生きていくかを考えていくと、自分の目指す働き方もみえてくるのではないのでしょうか。

長い目でみたキャリアプランをたて、それが実現できるような道を選んでいくことが必要です。

社会の動きも把握しましょう。

新聞に目をやれば、ダイバーシティ、CSR（企業の社会的責任）、一般事業主行動計画…、このようなことばを目にしませんか？社会の動きについて、どのように把握されていますか？



ダイバーシティ

多様な属性（性別、年齢、国籍など）や価値・思想を取り入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略です。

CSR（企業の社会的責任）

企業が社会的責任を自覚した行動を取るべきとの考えで、経営活動のプロセスに社会的公平性や環境への配慮などを組み、アカウンタビリティ（説明責任）を果たしていくことです。

一般事業主行動計画

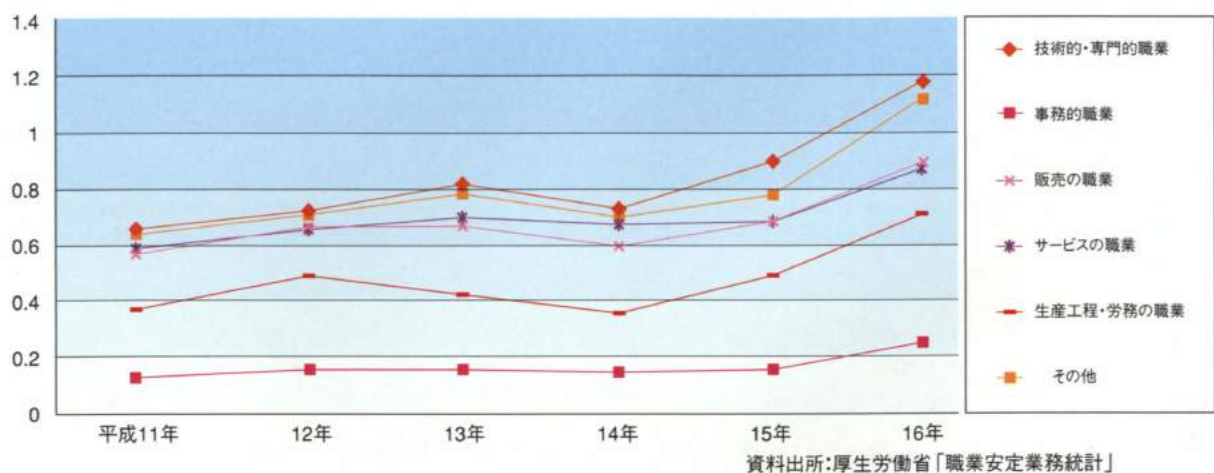
次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の労働者を雇用する企業は仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などを進めるための計画を策定することとなっています（300人以下の企業は努力することとなっています）。この計画が一般事業主行動計画です。

ステップ3

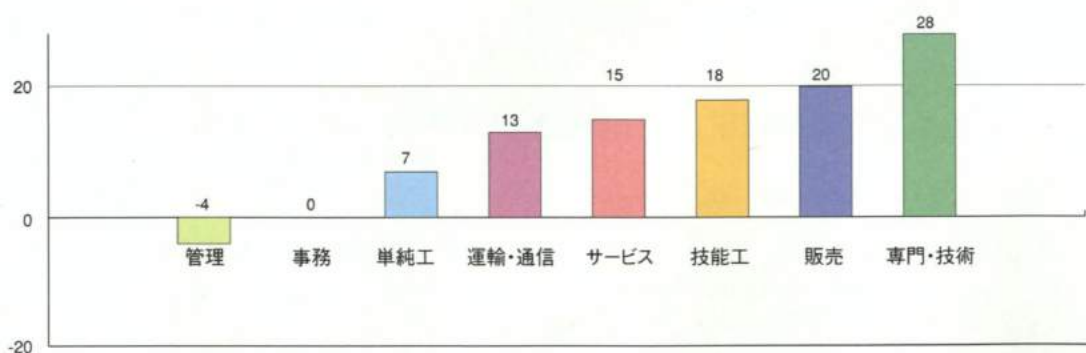
求人状況を調べる

企業の採用活動は全体として低調で、女子学生の就職状況は依然として厳しい状況にあります。女子学生の就職難は、女子学生の希望職種と企業が求める職種とのミスマッチにも原因があるといわれています。

○ 職業別有効求人倍率〔常用（パートを除く）〕 ○



○ 事業所が抱く労働者の過不足感 ○



資料出所:厚生労働省「労働経済動向調査」(平成16年11月)

「女性だから事務職」、「技術職には向かない」などと固定的に考えずに幅広い職業選択をしましょう。

また、企業には、人事部門もあれば、経理部門、営業部門、製造部門などの業務分野でいろいろな仕事があります。「あれはできない」、「これはやりたくない」などと最初から間口を狭めないで、好奇心旺盛に、まずは幅広い選択肢を持ってください。

情報収集先として次のような機関があります。

●女性と仕事の未来館

女子学生・女子生徒の適切な職業選択のための情報その他働く女性に関する情報の提供等各種支援事業を実施しています。

あなたの将来の職業選択を想定したシミュレーション・ゲーム等コンピュータを利用した展示や就業相談等を行っています。

■お問い合わせ先■

住所:東京都港区芝5-35-3 TEL:03-5444-4151

<http://www.miraikan.go.jp>

(ホームページには、女子学生のための就職活動お役立ち情報コーナーもあります。)

●学生職業総合支援センター

学生職業総合支援センターは、80台の自己検索型パソコンによる求人情報等の提供、予約相談の実施、就職関連イベントなど、多彩なメニューを用意して、次代を担う若者の就職活動をバックアップしています。

■お問い合わせ先■

住所:東京都港区六本木3-2-21 <http://job.gakusei.go.jp>

●学生職業センター、学生職業相談室

学生職業センター及び学生職業相談室は、各都道府県に一箇所ずつ設置されており、大学等新卒者対象就職情報の提供と、職業相談を実施しています。

■お問い合わせ先■

各都道府県の学生職業センター、学生職業相談室の連絡先は、ホームページでご確認ください。

<http://job.gakusei.go.jp/F/index2.htm>

ステップ4

希望する業界・企業を絞り込む

現在の産業界はどのような業界で成り立っているのでしょうか。

また、それぞれの業界にはどんな企業があるのでしょうか。

業界により、また、企業により、雇用管理のあり方、賃金その他の労働条件、女性の活躍状況等に違いがあります。

あなたのやりたいことは、どこに行けばできるのか。

…それを知るために、まず、業界・企業について十分研究しましょう。

幅広い可能性を考える

数ある選択肢の中から、自分の希望する業界・企業を見つけるには、産業界の全容を知っておくことが大切です。「自分はこの業界(企業)にしか興味がない」と思っている、あなたの知っている業界や企業は、全体からすると、まだまだ狭いでしょう。

はじめは選択の幅を広く持って、業界・企業研究をしましょう。

中小企業にも目を向ける

中小企業にも、実績の良い会社や優秀な人材を確保するために雇用管理を改善している会社は多くあります。

女性が能力を発揮できる場として、中小企業も積極的に考えてみましょう。

希望する企業を絞り込む

これまでのステップで得た情報を総合的、客観的に研究して、あなたの働きたい業界、企業を絞っていきましょう。

なぜ、その業界や企業で働きたいかを考えてみましょう。

企業の規模、知名度、噂、あこがれといった見かけの華やかさだけで判断していませんか？

給料が高い、通勤に便利ということだけに注目して企業選びをしていませんか？

インターンシップ(在学中の就業体験)は、実際の仕事や職場の状況を知り、あなた自身の適性や、能力について実践的に考える機会となり、これからの就職活動の役に立ちます。

学校の就職部、学生職業センター・学生職業相談室等に問い合わせしてみましょう。ホームページで紹介している企業もあります。

職業に関する情報として、職業の内容、必要な資格等を知るために、独立行政法人労働政策研究・研修機構(03-5991-5184)発行の「職業ハンドブックOHBY(オーピー)」も活用してみましょう。

- 企業を絞り込むに当たっては、今の企業の動きを知ること大切です。今、企業には、ポジティブ・アクションや、ファミリー・フレンドリー企業への取組が求められています。

ポジティブ・アクションとは

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組です。

ポジティブ・アクションは、単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためものではありません。これまでの慣行や固定的な性別役割分担意識などが原因で女性が男性よりも能力を発揮しにくい環境におかれてきた状況を「是正」するための取組です。

*均等推進企業表彰

ポジティブ・アクションを社の方針として示し、かつ積極的にこれに取り組む企業を表彰する制度です。

受賞企業は、厚生労働省のホームページで紹介しています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/jyusyou.html>

ファミリー・フレンドリー企業とは

仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業です。

仕事と育児・介護とが両立できる「様々な制度、取組」とは、①法を上回る育児・介護休業制度、②仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度、③仕事と家庭の両立を可能とするその他の制度、④仕事と家庭の両立がしやすい企業文化、等があります。

*ファミリー・フレンドリー企業表彰

ファミリー・フレンドリー企業に向けた取組を積極的に行い、その成果が上がっている企業を表彰する制度です。

受賞企業は、厚生労働省のホームページで紹介しています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/family/kigyo.html>

みなさんが、十分に能力を発揮して働ける環境をつくるため、多くの企業でこれらの取組が行われています。このような企業の活動に目を向けて企業研究を行うのも一つの視点でしょう。



現在企業で活躍する先輩女性から、働く上で直面する色々な場面を想定しアドバイスをいただいています。その中から、皆さんに参考にしてほしいアドバイスをご紹介します。

これから皆さんは自分なりにキャリアプラン・ライフプランを描いて、何年後かのなりたい自分になるために何をしたらいいのか、どういう資格を取ったらいいのかを考えて、それに向かって努力することも必要だと思います。自分はこうしたい、こうなりたいという意思表示はどんどんしていいと思いますが、それと同時に、認めてもらいたかったらまず認めてもらえる努力をする。そうした姿勢も大切ではないでしょうか。

三笠運輸株式会社総務部長 山中 恵子氏

皆さんのなかには、何をやりたいか自分でもわからない。みんなが目標を定めてしまったように思えて取り残された気分になる方はいませんか？そのような方は次のようなアドバイスも参考してみてください。

本当に、何がやりたいのかわからないのでしょうか？具体的な職種や業務内容でなくても、例えば「人との接触が多い仕事」とか、「何かを調査してまとめる仕事」くらいは言えるのではありませんか？もしそうなら、あなたの周りでその条件に合う仕事を探しましょう。その場合には、先入観を捨てること。「これは男の人（あるいは〇〇な人）向きの仕事だ」等、初めから枠にはめて見ていては目の前にあるチャンスを見落としてしまいます。

帝人クリエイティブスタッフ(株)人材開発部女性活躍推進室長 田井 久恵氏

出典：「先輩からのアドバイス こんなとき、あんなとき」
厚生労働省・女性の活躍推進協議会（平成16年3月）

? 質問コーナー

質問

1 コース別雇用管理制度とはどのようなものなのですか？

コース別雇用管理制度とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進・教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいい、「一般職・総合職」「一般職・事務職」など、その名称は問いません。

? コース別雇用管理制度を導入している企業はどのくらいですか？

コース別雇用管理制度を導入している企業割合は9.5%です。金融・保険業が41.1%、次いで不動産業で13.1%となっています。また、5,000人以上の規模の企業で46.7%、1,000～4,999人規模の企業で38.1%、300～999人規模の企業で23.6%となっています。

? コースの形態はどのようなものが多いのですか？

各企業のコース形態は、(1)「企画的業務に従事し、全国的規模の転勤のあるコース」のある企業が56.8%、(2)「(1)に準ずる業務に従事するものの、転居を伴う転勤がない又は一定地域のみ転勤のあるコース」のある企業が49.2%、(3)「専門的業務に従事するコース」のある企業が72.5%、(4)「定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース」のある企業が73.5%となっています。

各コースの組み合わせは企業により様々ですが、(1)～(4)の全てのコース形態を持つ企業は6.2%、(1)と(4)の組み合わせとなっている企業は8.8%となっています。

? 入社後、コース転換はできるのですか？

コース転換制度がある企業は多いのですが(コース別雇用管理制度導入企業の72.2%)、それがどういう制度なのか、また、制度のもとで実績がどのようになっているのかは企業によって異なりますので、自分でその企業の情報を入手する必要があります。

コース転換制度についての情報を、事前に入手するのはもちろんですが、コースの選択は、就職時によく考えておくことが望まれます。

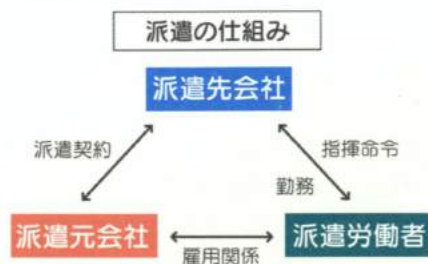
質問 2

新卒で派遣社員となる人もいますが、どのようなものなのですか？また、派遣期間後にそのまま雇用される紹介予定派遣というものがあると聞きましたが、どのような制度なのですか？

労働者派遣とは、自己の雇用する労働者を、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させることをいいます。

●派遣労働の特徴

- ・派遣元会社と派遣先会社との間で労働者派遣契約を締結し、派遣元会社は労働者を派遣し、派遣先での仕事に従事させる。
- ・雇用関係は、労働者と派遣元会社との間に生じる。
- ・日常業務の指揮命令等については派遣先会社が行う。



⑦実際に派遣労働で働いた方はどのように感じているのでしょうか？

～労働力需給制度についてのアンケート調査（平成14年）より～（複数回答）

メリット

- ・仕事の範囲や責任が明確 (34.0%)
- ・自分の能力を生かせる (26.9%)
- ・専門的な技術や資格を生かせる (26.8%)
- ・働きたい仕事内容を選べる (24.5%)

デメリット

- ・将来の見通しが立たない (40.3%)
- ・雇用が不安定 (39.0%)
- ・賃金水準が低い (28.8%)
- ・技能が向上しても評価が上がらない (29.5%)

●紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、労働者派遣事業と職業紹介事業の双方の許可を受け、又は届出をした者が、派遣労働者と、派遣先会社との間の雇用関係の成立のあっせん（職業紹介）を行うものです。

⑦紹介予定派遣で、職業紹介されることはどのくらいあるのでしょうか？



派遣、紹介予定派遣については、最寄りの労働局職業安定部へお問い合わせください。
<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/index.html>

就職指導担当者座談会

「就職活動に臨むみなさんへ」

就職活動を行う女子学生の皆さんの身近な指導者であり、応援者である大学の就職指導担当者の方々にお集まりいただき、就職活動に臨むに当たって是非知っておいて欲しいことをお話しいただきました。

PROFILE

司会

明治大学情報コミュニケーション学部 助教授

牛尾奈緒美

立教大学キャリアセンター 事務部長

加藤 敏子

日本女子大学学生生活部就職課 課長

古井 さよ

立命館大学キャリアセンター衣笠 課長

村上 吉胤

就職活動における女子学生自身の問題点

牛尾 最近の就職市場を見ますと、企業が求める人材像も変わってきているという感じを受けますが、その一方、男女で就職状況が違っている、女性は就きたい職業になかなか就けないといった状況も相変わらずだと思います。そこで、女子学生の就職活動がなかなかうまく



いかない理由は何なのか、とくに女子学生自身が抱える問題点について、日頃、女子学生の相談

に乗っていらっしゃる皆様は、どのようなお考えをお持ちですか？

村上 女子学生からの相談を受けていると中には、ちょっとこれは気苦労、取り越し苦労、全然そんなことないという悩みを抱えて足踏み状態になっていることがあります。当校では、就職してから10年目くらいまでの卒業生、これをキャリアアドバイザーと呼んでいるのですが、キャリアアドバイザーから色々なアドバイスを得られる機会を設けているのですが、育児とかそういうことを含めて色々あることを乗り越えた身近なロールモデルとしてのキャリアアドバイザーと接することによって、不安が払拭されていくんですね。また、内定を得た4年生をジュニアアドバイザーと呼んでまして、就職活動をする前はこういうのが不安だったけど、こういうふうに頑張ったよということを、就職活動に特化して、アドバイスしています。女性が働く上で困難なことはいろいろ耳にするでしょうが、そういうのにちょっととらわれているなと思います。

加藤 女子学生の約9割以上が就職活動を始める時には男女同待遇の働き方を希

望してスタートをきります。しかしまだ親世代の生き方をモデルとして影響を受け、知名度の低い企業の総合職なら有名企業の一般職を選ぶといったような、ある意味で性別役割分担の意識が就職活動の足枷になって、自分がどうしたいかが揺れてしまうんですね。

古井 企業は、女性の方が優秀なので成績だけみれば女性を採りますといいます。しかし最終面接で、男性を採るか女性を採るかといったときに、女性は余りにも自分のライフプランを考えすぎて、どうしても引いている印象を与えて、男性に決まってしまうことがあるということを経験したことがあります。ライフプランを考えることは大事なのですが、仕事に対する熱意を第一に伝えることが大切です。

女子学生でとても優秀な学生なのに、最後の段階で落とされてしまうと悩む学生にその話を伝えたところ、学生も納得して、考えを練り直し、直後すぐに内定をいただくことができたということがありました。

牛尾 女性だからこうあるべきという思いに捕らわれすぎて、せっかくこれから仕事で船出をしていこうというときに、思い切った決断が下せないでいるということですね。

就職活動において必要なこと

牛尾 活動がうまく進まないなど様々な悩みを抱えていると思いますが、困って駆け込んできた女子学生に対してどのようなアドバイスをされていますか。

加藤 女子学生自身の問題もあるとは思いますが、受け皿の企業側が実態として男女半々に採用しているわけではないのでなかなか苦戦するのが現実です。就職活動をしている学生に対しては、アドバイスは決まっています、「あきらめるな」と言います。就職したいという意思の確認がすごく重要です。就職もよいけど、などという学生に対してはそこから建



て直しです。あきらめずに粘って頑張った学生で、卒業式の1日前に決まったというケースもままあるので

す。一般の求人とともに欠員補充という求人もあるのです。過去の集積された事例を話しますと安心します。

重要なことは、キャリアセンターへ相談に通うことです。一生懸命活動している学生は職員が当然応援します。欠員補充の電話などできた求人も、こちらからその学生に伝えることができるからです。

村上 とにかく、「就職しきる」気持ちです。

大手企業は春の一括採用、ゴールデンウィーク前の場合はウェブ上のエントリーで決まっていくのですが、ゴールデンウィーク明けは追加求人があります。関西で言いますと近畿圏の優良企業がウェブに求人情報を載せるのではなくて、そんなにコストを掛けずに、採用実績のある大学に出しておくという**追加求人が月に1000件以上くらいあります。あきらめずにキャリアセンターに相談することが大事**です。

古井 自分のライフプラン

をきちんと考えておかないと、就職してからミスマッチが起きることになります。仕事を一生続けたい



のか、家庭と仕事を両立させていきたいのか、一旦辞めて再就職を目指すのか。自分なりのライフプランを考えて職業を選択することが大切です。活動がうまくいかなかった時は、もう一度自己分析を練り直すことも必要でしょう。また自分を認めてくれる身近な人に相談すると自信が湧いてきます。自信を持つことはとても大切なことです。就職先を調べるとき、意外なのですが、女性がどのように活用されているのか、女性の管理職がいるかとか、女性の定着度などを調べるのが後回しになっているのですね。もっと**積極的にOGを訪ねて、労働環境などについてロー**

ルモデルとなる人のお話を聞きなさいと指導しています。

そして、**しっかり自分の専門分野を勉強してこれを出していこう、売り込んでいこうという物を持って欲しい**と思います。例えば、本校の家政学部の学生なんかで、従来男性を多く採用していた企業の面接で、大学でこういうことを学んで、会社のこういうところに役に立つと積極的にアピールしたところ、いままで採用が無かった企業で採用された例もあります。

牛尾 そうですね。自分はこれを打ち出していくという強い姿勢が企業へのPRとして大事ですね。

女子学生へのエール

牛尾 これから社会へ出ていく女子学生のみなさんへエールをお願いします。

古井 **女子学生には自立した人間になって欲しい**。そのためには、経済的に自立することを考えてほしいと思います。最近の採用状況を見ますと、女性は補助的業務だけではなく、基幹的な所にも採用されるようになっておりますし、女性の管理職を育成するという企業も増えてきています。まだ子どもを抱えて働く女性にとって不十分な点も多くありますが、**能力を活かせる状況が出てきていますので、自分たちが職場環**

境を変えていくという気持ちをもって
がんばって働きつづけて欲しいと思い
ます。

村上 当校では、女子学生支援の柱は3つ
ありまして、1つはロールモデルの提示、
2つ目は力を付ける、自分で考えて、
道を切り開いていける力量形成、3つ
目は性差の無いクリアな評価制度を持
つ企業、団体を提示しているんです。
当校として、企業を判断する視点は、
コンプライアンスやCSR（企業の社会
貢献）。大事な学生を送り出すので、
持続性のあるようなところ、その中で
女性をきちんと活用しているところ、
女性が活躍できる環境づくりに力を入
れているところ、など16の指標で企業
を選び、学生の企業選択のために提示し、
企業選択の一つの参考としてもらって



いる。女子学生の
みなさんも、**自分
なりの視点を持って、
企業を見てチャレ
ンジしていただく
下さい。**

加藤 本学の就職ガイドブックで女子学生
へのメッセージとして、「**男も女も・
仕事も家庭も**」の時代が到来する。**就
職活動は10年先をみて、じゃあ今どう
するかが非常に大切**です。というメッ
セージを書き込んでいます。この先10
年で大きく変わりますよ。グローバル
な風は女性にとって追い風となってい

ます。が、反面甘えは許されない厳し
さもセットです。男女雇用機会均等法
の精神である、男とか女とかではなく
個人の能力で採用・雇用するという時
代の兆しです。現実には、女子社員当事
者達が会社を変えてきています。自ら
長期スパンで働けるシステムを提案し
道を切り開いています。とはいっても
過渡期の今、まだまだ女子学生はパイ
オニアなんですね。自分だけ良ければ
いいのではなくて、**一人ひとり社会を
変えられるおもしろい時代のポジショ
ンにいるのだと女子学生自身が社会に
出る時に認識してほしい。企業選びは
社長の経営哲学と人間観、そしてCS
Rは重要なポイントです。頭の片隅に
置いてください。変化することは楽しい
ことです。変える人になることはもっと
楽しく生きられることです。**

牛尾 企業を取り巻く労働環境が変わって
きている今、ワーク＝ライフバランス
の問題は企業自身にとっても、働く人
にとっても大変重要な問題で、これは
何も女性に限った問題ではないと思い
ます。やはり今後の企業社会においては、
男女とも働き方を見直していくことが
大事な課題になってきますよね。

これから社会へ出て、日本の企業を
変えていく女子学生パワーに大いに期
待しましょう。

牛尾先生より (女子学生のみなさんへ)

卒業後、最初につく仕事は将来の自身のキャリア形成を左右する大きな意味を持ちます。

女子学生のみなさん、今まで培ってきた能力や適性、やりたいことをよく見据えて、今の自分を最もよく生かし伸ばしてくれる会社或いは仕事を見つけ出してください。

以前と違って女性の生き方は本当に多様化してきています。いまさら言うまでもありませんが、一昔前のように、数年の腰掛仕事の後、結婚して専業主婦になることだけが女性の花道とは限りません。だからといって、バリバリのキャリアウーマンを目指したら最後、仕事オンリーの人生と決まったわけでもありません。

一人ひとりが自分にあった生き方を模索し、仕事上のゴールと家庭生活とのバランスをうまくとりながら納得のいく人生を生涯に亘って追い求めていく、これこそがキャリアを追求する女性のあるべき姿だと、私は考えます。本当の自分探しの旅への第一歩、今あなたはそこに立っているのです。精一杯、力を発揮してください。

経歴

慶應義塾大学文学部卒業後、1983年、フジテレビジョン入社。アナウンサーとして「FNN スピーク」「FNN モーニングコール」などのニュース番組のキャスター、ならびにワイドショー番組等のメイン司会を務める。



退社後、慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程に進学、MBA取得後、同大学院博士課程をへて、1998年、明治大学短期大学経済科専任講師に就任。2003年、短期大学助教授就任後、翌年より現職。

専門は人的資源管理、経営管理論、ならびに「ジェンダー・マネジメント」（企業経営における人材活用問題をジェンダーの視点から分析する）。

■ 先輩女性から……



株式会社 損害保険ジャパン
東京中央支店 日本橋総合支社
佐藤 真由美 (2002年入社)

私の仕事

—「営業」、自分の幅が広がり
やりがいを感じています—

営業現場に配属になりもうすぐ2年半が経過します。保険の販売網である代理店を担当しながら当社のお客を増やすことが主たる仕事です。一言で代理店と言っても業種、規模、業務内容は様々ですが、私は、当社と提携している銀行・生命保険会社等の金融機関、専業のプロ代理店、各種の企業代理店を担当しています。代理店へ当社新商品の勉強会を行う等の商品拡販推進や、保険事業の手数料を観点に代理店と経営計画の打ち合わせをしています。「営業」という仕事上、あらゆる職種、タイプの方にお会いしますので、自分の幅が広がるという意味で楽しくもあり、勉強になる仕事だと思っています。個人、法人を問わず取り扱っていますが、お客様の保険に対するニーズは多様化しており、保険内容への関心も大きくなってきています。金融商品の確実な知識と周辺知識があればどれ程営業実務に役立つかと実感しています。徐々に責任やチャンスも与えていただいているのでやりがいを感じています。

就職活動に臨むみなさんへ
—色々な業種・職種に興味を
もってみましょう—

皆さんは現在就きたい仕事ははっきりとありますか。多くの人は就職活動へのやる気は十分にあるけれども今一つよくわからないという不安のほうが大きいのではないのでしょうか。実際に私もそうでしたが、あまり最初から狭めず、色々な業種・職種に興味をもってみることをお勧めします。堂々と色々な会社の門をくぐるのは就職活動をしている学生の大きな特権ともいえます。自分の先行イメージと実際に働いてみるのとでは違うケースもあるかと思います。大量の情報がある中、OG訪問をする等企業の生の姿に触れてみて下さい。自分の興味が強い業種、魅かれる会社が自ずと見えてくると思います。そして、活動中、選考段階で一喜一憂せず、前向きさを失わないことです。めげていては本来の自分像が相手に伝わりません。企業に選ばれるのではなく皆さんがやりたい仕事、一緒に働きたい人、会社を探して下さい。最終的に職に就くのはひとつですので、就職活動は焦らずじっくりと考えることが大事で、社会に触れるいいチャンスだと思います。

■ 人事担当者から……



株式会社 損害保険ジャパン
人事部課長
新井 匠

多くの女性社員が幅広い分野で活躍しています

少子高齢化と人口の減少が進んでいる今日、企業や社会の活力を向上させるためには、女性が活躍できる環境を整備していくことが極めて重要です。政府・社会レベルでは男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがなされ、企業にとっても重要な課題となっています。こうした状況と昨今の女性の就業意識向上をふまえ、当社は、意欲と能力のある女性がいきいきと長期に活躍できる会社を目指し、「女性いきいき推進」活動を進めています。これまでも当社は、男女の性別にかかわらず、個々の職員の生き方を尊重する企業風土の醸成と「自己実現の場」の提供に積極的に取り組んできました。こうした社風のもと、現在多くの女性社員が幅広い分野で活躍しています。

自分の可能性を狭めてしまうことなく、自分の進路を考えて

「仕事と家庭の両立」や「キャリア形成」など、将来に不安を感じている方も多いかと思いますが、今後女性活躍のための環境は一層整備されていく方向にあるといえます。こうした不安を理由に、現時点で自分の可能性を狭

めてしまうことなく、自分の進路を考えていってほしいと思います。自分の夢や可能性を信じ、行動できる人は、仕事を楽しみ、仕事を通して成長できる人です。将来損保で、リーダーやスペシャリストとしての活躍を目指す女子学生の皆さん方の、積極的なチャレンジを期待しています。

実際に足を運んでみて、自分の肌で感じるのが大事

最後に、これからの就職活動に向けて一言。最近では、インターネットなどで大量の**情報**を入手することができますが、**情報に振り回されず、絶えず本質を見極めながら、自分らしさを見失わずに行動してほしいと思います。**これから自分が就職しようとしている企業が、いったいどんな雰囲気なのか、どんな人達が働いているかなど、文字や画面だけではわからない情報もたくさんあります。やはり、実際に足を運んでみて、自分の目で確かめ、自分の耳で聞き、自分の肌で感じるのが大事だと思います。

自らの夢や理想の実現に向けて一生懸命に取り組む女子学生の皆さん方に、一人でも多く出会えることを楽しみにしています。

■ 先輩女性から……



豊田通商株式会社

アフターマーケット営業部 汎用グループ

松本 彩(2003年入社)

私の仕事

ーロシアとの出会いー

私が総合商社である当社に入社してもうすぐ2年が経とうとしています。始めは、右往左往でしたが、2004年4月・11月とロシアへ出張し、商談を行うようになり、やっと商社人としてのスタートが切れたかなと思います。＜もちろん、歩き始めたばかりで、勉強勉強の毎日です＞私は、車輛本体や部品のロシア向け輸出を仕事にしています。大きく2つの種類のビジネスがあり、一つは国内メーカーから、バイク・四輪バギー・スノーモービル等を仕入れ、モスクワにある当社の卸売り・小売りの関連会社を通じて、ロシアマーケットで販売を行うこと。もう一つは、国内製の車輛部品を、ロシアのカーメーカーに向けて、OEM(相手先ブランドによる製造)納入を行うことです。主な業務内容は、月々のオーダーの受発注、その後の船積み手配、売上げ管理が中心です。毎日、多くのメーカー担当者や、関連会社のスタッフとやり取りをしています。モスクワとの時差は6時間ですので、朝出社すると前日に届いているメールやFAXなどに目を通し、これらに対応しているとあっという間に時間は過ぎ、太陽が西に傾き始める頃、現地から「おはよう」の挨拶が返ってきます。こんな時、海外の人達と一緒に頑張って価値を作り出

していることを感じ嬉しくなります。また、話は変わりますが、私の初めての海外出張は、ウズベキスタンとカザフスタンでした。仕事でなければ行く機会が無かったであろう国であり、商社に入社した事を実感したひとときでした。

就職活動に臨むみなさんへ ー自分がどのような環境で働きたいかを真剣に考えましょうー

私は自分がどのような環境で働きたいかを真剣に考えました。高校時代2年間アメリカに留学した経験を活かし、グローバルな環境で英語を使いながら働きたいと思ったので、そのような環境がありそうな業界・企業を中心に就職活動を行いました。初めは、旅行業や語学関係を考えてのですが、大学で行われた商社の説明会に参加してビジネスを創るという事に興味を抱くようになりました。**皆さんも、まずは自分の得意とすること、興味あること、どのような環境で働きたいかを考えることから始めてみて下さい。**そして積極的にいろいろな業界のセミナーに参加しましょう。私のように視野に無かった業界や企業と出会えることも十分に考えられます。また、いろんな業界の人から刺激を受ける事はとても楽しく、自分の成長につながるように思います。自分に合った企業を探す為にも、充実した就職活動を行ってください。

■ 人事担当者から……



豊田通商株式会社

人事・総務部 人事企画グループリーダー

本郷 良一

ダイバーシティの動きの中で

日本経済団体連合会よりダイバーシティ推進の提言がなされ、単に就業人口減少への対策のみならず、積極的に「多様な人材を活かす」ことで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しうる企業をめざす動きが進み始めています。このような環境は、皆さんにとっての追い風とは思いますが、ただ女性であることのみをもって採用を行うということでは決してありません。当然に企業にとって戦力たるか否かで採用の可否を決定するものであって、女性蔑視的な考え方が排除される一方、性差を超えた一人の人間として、企業が欲しい人材かどうかをより厳密に精査する傾向が強まると思います。皆さんの就職活動に少しでもお役に立てることを願いつつ、皆さんへの期待を述べさせていただきます。

本質を考える・主体的に動く・相互理解と価値提供を旨とする

就職活動を始めるに当たって、まず、徹底的に自己分析を行うことをお勧めします。自分の強み・弱み、自分が一生をかけて欲することなどを考える。その上で、自分の譲れない軸を発見する。何故、仕事をするのか？突き詰めると、

何故生まれてきたのか？などの答えが簡単に出ない本質的な問題について、考え抜かれてはどうでしょうか？こうすることで、「判断軸ができる」・「自分で考え抜く姿勢が身につく」事が期待されます。次に、精力的に企業を回られ、多くの方との出会いを楽しんでいただきたい。「生き方・考え方を学ぶ」ことを主眼として、また、コミュニケーション力を養うことを目的に、自分の足を動かしていただきたい。当然に結果は気になるとは思いますが、むしろこれらのプロセスを楽しみ、新たな出会いや発見に感動することができたならば、結果は後からついてくるように思います。最後に、企業に就職するということは、複数の人間が協力して価値を産み出す生き方を選択するわけですから、「自分を理解してもらう前に相手を理解し、相手にとっての価値を提供する」事を基本動作として取り込むように努力していただきたいと思います。企業はこのような人にこそ、自己実現のチャンスを用意したくなるものではないでしょうか。我々もこのような人との出会いを楽しみにしています。就職活動自体が皆さんの成長につながり、相思相愛の企業と出会われますことをお祈りいたします。

働く女性のための法律を知っていますか？

職場での男女異なる取扱いを禁止されています

●男女異なる取扱いを禁止（男女雇用機会均等法第5条～第9条）

男女雇用機会均等法では、募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇について、女性に対する差別的取扱いを禁止しています。また、女性労働者が婚姻し、妊娠し、出産し、又は産前産後休業を取得したことを理由として、解雇することを禁止しています。

なお、女性を排除したり、女性を不利に取扱うことだけでなく、女性のみを対象とすることや女性を優遇することについても、女性の職域の固定化や男女の仕事を分離することにつながり、女性に対する差別的効果を有するという見地から、原則として禁止しています。

ただし、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の支障となっている事情を改善することを目的とする企業の取組は、男女雇用機会均等法に違反しません。

●男女均等取扱いに係る紛争が生じた場合の救済措置（男女雇用機会均等法第13条、第14条）

女性労働者と事業主との間に、均等取扱いに関する紛争が生じた場合には、次のような方法により、迅速かつ円満に解決するための援助を行っています。

- 都道府県労働局長による助言、指導、勧告
- 機会均等調停会議による調停（募集・採用に係るものを除く）

紛争の解決援助事例

結婚を理由に退職を強要された

結婚の報告をしたところ退職を強要され、どうしても働きたいのであれば、パートとして再雇用するといわれたとして、雇用均等室に相談がありました。

雇用均等室が会社から事情聴取したところ、会社の説明は相談者の勤務評価が低いため、結婚を機に退職してもらえればと考え退職勧奨をしたということでしたが、同じ評価の男性へは退職勧奨をしていなかったことが判明。雇用均等室で、女性が結婚したことを理由に退職を強要することは均等法に違反する旨指導した結果、正社員として継続勤務できることとなりました。

●賃金も男女同一が原則となっています（労働基準法第4条）

労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならないこととされています。

職場におけるセクシュアルハラスメント防止(男女雇用機会均等法第21条)

セクシュアルハラスメントとは、職場において行われる性的な言動に対する女性労働者の対応により、女性労働者がその労働条件につき不利益を受けたり、性的な言動により女性労働者の就業環境が害されることをいいます。事業主は、その防止のために、「事業主の方針の明確化と周知・啓発」、「相談・苦情への対応のための窓口の設置及び相談・苦情への適切な対応」、「事案が生じた場合の、迅速かつ適切な対応」などの雇用管理上の配慮をする必要があります。

雇用均等室では、職場におけるセクシュアルハラスメントについての相談を受け付けていますので、ご相談ください。

母性保護のために事業主が講ずべき措置

●母性健康管理に関する措置(男女雇用機会均等法第22条、第23条)

妊娠中及び出産後の女性労働者の母性健康管理に関する措置として、「母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間の確保」及び「保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために必要な措置」が事業主に義務付けられています。

●産前産後休業その他の母性保護措置(労働基準法第64条～67条)

- 産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間は産前産後休業を請求することができます。
- 妊娠中の女性、他の軽易な業務への転換を請求することができます。
- 妊娠中、産後、育児期間中に妊娠・出産・育児に有害な業務に就かせることはできません。
- 変形労働時間制の適用を受けていても、妊娠中は、1日8時間、1週間40時間の法定労働時間を超えての労働の制限を請求することができます。
- 妊娠中は、時間外労働、休日労働又は深夜業の制限を請求することができます。
- 生後満1年に達しない生児を育てる女性は、1日2回各々少なくとも30分の育児時間を請求できます。

育児休業等が制度化されています(育児・介護休業法)

- 1歳未満の子を養育する労働者は、子が1歳に達するまで、子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。
- 要介護状態にある家族を介護する労働者は、対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回、通算して93日まで介護休業をすることができます。
- 小学校入学までの子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができます。
- 小学校入学までの子の養育や家族の介護を行う労働者は、時間外労働の制限を請求することができます。
- 小学校入学までの子の養育や家族の介護を行う労働者は、深夜業の制限を請求することができます。
- 事業主は、育児や介護をしながら働きつづける労働者のために、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除(育児のみ)、託児施設の設置運営(育児のみ)、育児・介護費用の援助措置などのうち、いずれかの措置を講じなければならないこととなっています。

■ ご相談は雇用均等室へ

就職活動においてこのような取扱いがあったら、雇用均等室にご相談ください。

雇用均等室では、男女雇用機会均等法に違反する企業に対し、是正指導等を行っています。みなさん自身が受けた不利な取扱いは、みなさんで終わりにするためにも、ご相談ください。

● 就職活動に関する男女雇用機会均等法に違反する事例

- ・募集要項には何も書いてなかったが、面接時に「総合職には男性をとりたい」と口頭で言われた。
- ・女性のみ恋人の有無や親の介護をしてくれる者がいるか、結婚や出産後も働き続けるかどうか尋ねていた。
- ・「スリーサイズは？」と質問されるなどのセクハラ面接を受けた。
- ・今まで営業職に女性はいないという理由で事務職を勧められた。
- ・女性は家庭を持つと全国転勤ができなくなるからと言われ、地域限定職を選択するよう勧められた。
- ・男性には、会社案内が送られてきた時にエントリーシートが同封されていたが、女性は直接会社に取りに行かないともうえなかった。
- ・総合職に応募した際、全国転勤があることを強調され、一般職としてなら採用すると言われた。

気軽に
相談して
ください!



○ 雇用均等室所在地一覧 ○

(電話番号・FAX番号一覧)

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎
青森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩手	019-604-3010	019-604-1535	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎1号館
宮城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎
山形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市緑町1丁目5番48号 山形地方合同庁舎
福島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市北見町1番11号
栃木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル
千葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東京	03-3818-8408	03-5689-5076	112-8581	文京区後楽2丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎
新潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市川岸町1丁目56番地
富山	076-432-2740	076-432-3959	930-8514	富山市桜橋通り2番25号 富山第一生命ビル2F
石川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号
福井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-0019	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐阜	058-263-1220	058-263-1707	500-8842	岐阜市金町4丁目30番地 明治安田生命岐阜金町ビル
静岡	054-252-5310	054-252-8216	420-0857	静岡市葵区御幸町4番1号 アーバンネット静岡ビル
愛知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング
三重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー
奈良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-421-6157	073-421-6158	640-8583	和歌山市中之島1518番地 和歌山MIDビル
鳥取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号
岡山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎1号館
徳島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
香川	087-831-3762	087-831-3759	760-0018	高松市天神前5番12号 香川労働局第3庁舎
愛媛	089-935-5222	089-935-5223	790-0811	松山市本町2丁目1番7号 松山東京海上ビル
高知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田48番2号
福岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎
佐賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長崎	095-844-4384	095-844-4423	852-8117	長崎市平野町22番40号 (株)九電工長崎支店ビル
熊本	096-352-3865	096-352-3876	860-0008	熊本市二の丸1番2号 熊本合同庁舎
大分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17-20大分第2ソフィアプラザビル6階
宮崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎

この資料は、次のホームページにも掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/syuusyoku/index.html> (厚生労働省)

<http://www.miraikan.go.jp/houritsu/index.html> (女性と仕事の未来館)